



0056190000

0056190-000

A 6 5 1 - 1 2 0

國際情勢と海軍軍縮會議

海軍省海軍軍事普及部

1934

AJB

A651

120

昭和九年十一月

國際情勢と海軍軍縮會議

(以印刷代書寫)

海軍省海軍軍事普及部

A651
120

391.1



1028462

國際情勢と海軍軍縮會議

開　次

- 第一、國　際　情　勢……………一頁
- 第二、海　府　一　般　軍　縮　會　議……………一九頁
- 第三、海　軍　々　縮　會　議　に　對　す　る　帝　國　の　方　針……………二八頁
- 第四、國　民　の　覺　悟……………三四頁

國際情勢と海軍軍縮會議

第一、國際情勢

世界的不景氣の裏面に依つて、國際間に著しくなつて來たことは國家主義の物徳であらう。各國共自國の産業を保護する見地から、關稅隊壁を高くして輸入を防護すると共に、自國商品の販路を擴張せんと努めて居るので、國際經濟戰は愈激化せんとして居る。國際經濟戰の激化は勢各國民をして國防不安の念を起させるので、必然的に軍備の充實、擴張競争といふ傾向を生することは大戰前の英獨關係に見るも明である。現下世界各國は口に平和を唱へつゝも銳意軍備を充實し、自國の發展に餘念なき有様である。

帝國は滿洲事變以來、支那の抗日排貨の爲、他の方面に新市場を獲得するの

必要に迫られたのであるが、意識合理化と、圖爲替禁落とに依り、我商品は世界の各市場に流出して行つたので未曾有の邦貨進出時代を現出するに至つた。

一方、經濟不況に悩み、世界の現状維持に依り、只管自己の地位を確保せんと欲する列強は、帝國の發展を嫉視し、邦貨と世界至る處の市場より驅逐せんとし、又同胞移民を阻止し、我國力の躍進に對し脅迫を加へて來たのである。

明年開催せられる海軍々縮會議は、帝國將來の開運を左右すべき重大事であり、又明年三月、我國際聯盟脱退の効力發生に關聯して、委任統治問題の派生一九三五年の危機を見るやも計り難く、一九三五年の危機は今や眼前に迫り來つた、此の時に當り、帝國の國防と密接なる關係を有する列國の情勢は如何であらうか。

× × ×

米國と軍縮條約 一、米國は海府、借款兩條約に於て、自己の欲する儘に世界第一位の海軍を整備し得ることとなり、彼の東洋政策進行上の障礙となるべき日本を政治的に

拘束すると共に、其の海軍力を彼の远洋作戰進行上許容し得る程度に制限したのであるから此の上は之を長く持續し且、他國とも之に加入させて益強固にすればよいのであつて、今日彼の欲する所は戰債問題を有利に解決すると共に歐洲の陸軍空軍を縮少せしめ景氣の回復を圖り、自國の經濟問題を有利に導き、其の繁榮を將來に確保せんとすることであつて、彼が海府一般軍縮會議に參加し續々簽署したのも之が爲であつた。從つて今日會議が行詰り、其の目的達成困難となるや深入して政治的混亂の渦中に捲き込まれない様巧に手を引いて高見の見物をして居る。

滿洲事變以來、米國の對日態度は「スマルソン、ドクトラン」に依り九ヶ國條約不駁修約の一黠張であつたが、現大統領就任前後から未曾有の經濟的難局に遭遇し之が復興對策に忙殺された爲、其の後は一見滿洲問題を忘れたかの觀はあるけれども、それは皮相の觀察であつて現政府が依然前記のドク

トランを堅持して居ることは、廣田、「ハル」交換文書及天羽聲明に對する
米政府の通牒を熟讀すれば明白である。拉米諮詢に對しては舊牒政策と名付
ける新政策を掲げ、弱者の態度を執らざることを強制し又、債務を履行せな
いとて不信呼ばはりをして來た蘇聯邦を承認し、更に十年の猶豫期間を以て
比律賓の獨立を公約したのであるが、之等の政策は主として經濟的理由に基
くものである。

米國の海軍政

米國の海軍政策は華府會議後成文として發表され、倫敦條約の結果改訂さ
れたが、其の根本方針は「米國海軍は國家の政策と通商を維持し、本國並に
海外領土の防禦に充分なる勢力を保持せざるべからず」と云ふのである。國
家政策の維持と云ふのは周知の如く、米大陸に於けるセンロー主義と支那に
於ける門戸開放機會均等主義であるが、之に關し當時の作戰部長ニベリー提
督は「モンロー主義の爲には防禦的海軍で足りるが、門戸開放主義の達行に

米海軍の擴張

は攻撃的海軍を必要とする」と公言して積極的態度を明にして居る。

滿洲事變當時、米國が國策を遂行することの出來なかつたのは、海軍の軍
備が成らなかつた爲であると當局者は判断して居る様であつて、海軍擴張に
拍車をかけ、條約限度を目標とする所謂ヴィンソン案（百二隻、一九三九年
完成）に依る大造艦に着手して居るし、全艦隊を太平洋岸に集中して居るし
西岸及布哇根據地施設を擴大し、又航空兵力を増勢して、「アラスカ」、「アフ
ニウシヤン」群島方面並進出して居る状況である。

又支那には經濟的、軍事的に進出目覺しく、就中航空勢力の擴大に努め、
多數の飛行機や指導者を送つて、沿岸各地に航空基地及製造工場を設置して
居る。

米國勢力の對

一一、英國は大戰後財政上の困難から軍備の整備を一時緩和するの已むなきに至

×

×

×

り、海軍會議に於て主力艦、航空母艦に就て米國との均等兵力を認め、労働黨内閣に依り倫敦會議に於て更に補助艦に就ても米國と均等兵力を認めることになつたのであるが保守黨始め英國の海洋に對する傳統的立場を重視する者は之等條約に對し相當不満を有して居るのである。英國としては戰後の財政不如意なると、引續く世界的不景氣に依り未だ軍備充實に專念するの餘裕に乏しく、自國の財政狀況の好轉を期するのを先決問題とし、倫敦會議後、佛、伊海軍の補助艦の制限協定成立に努め、自己の海軍々備の安定を圖り、且歐洲大陸諸國の陸軍及空軍を制限して自國の國防を安固ならしめると共に、歐洲の政局を安定せしめ、景氣回復の素地を築き將來の飛躍を期せんとして居るのである。

海府一般軍縮會議に於ても、英國は歐洲大陸各國間の紛争の禍中に捲き込まれないと同時に、巧に之等を説導して其の目的を達せんことに努め、獨逸

に對しても此の見地から好意的態度を持し、伊太利を引き寄せて共に佛蘭西を牽制し、同會議が愈益み薄となつた今日に於ても、極めて執拗なる態度を以て、何とか之を物にしようと努めて居る。

英國の對日態度は日英同盟廢棄以來米國の鼻息を睨み關係と、東洋に於ける日英の經濟的競爭とから疎隔の道程を辿つて來た、特に印度に於て日貨阻止に努めて居るのは周知の通りであり、和蘭の蘭領東印度に於ける行動とも一脈相通するものがあるやうであるが、最近に至り英國敵者間に日英親善を要請する人士が多くなつたことは慶すべきである。

英國の財政狀況も最近好轉して來たし、海府一般軍縮會議の不成功や、歐洲政局の不安等に刺戟され軍備擴張論が擁護して居る、極東方面には有力な艦隊を配備し、新嘉坡軍港の建設を促進し、明年（豫定は一九三九年）之が完成を期して居る様である。

三、蘇聯邦は第一次五年計畫に依り重工業の基礎を確立して軍備の充實に成功し、今や第二次五年計畫に依り一九三七年を目標として、國內工業の自給自足や國力の培養を急速に成就せんとして居る。之が爲に國民生活を甚しく苦境に陥らしめ民衆の反感甚しきものがあるけれども、極端な獨裁権力に依つて強壓を加へ國内を統制して居る。露西亞民族は先天的に忍從事大の性を有し、屈伏と認めた生活に甘んすることは日本人の意想外に出るものがあるので、近き将来に於て内部より崩壊する危険性があるとは當ひ難い。然し乍ら斯様な國内情勢に基き、對外政策に於ては、裏面では世界の赤化宣傳に努めつゝも、表面は終始平和主義を標榜し、歐洲及近東諸國と不侵略條約を締結し、彼の西方國境は不戰條約國を以て圍繞せられるに至り、最近對獨聯邦の惡化に依り佛國と聯合に提携し、多年仇敵の英國であつた國際聯盟にも加入し、又東方安全保蔵條約の締結を試みるなど、依然歐洲外交界に影響するに

至つた。帝國に對しても不戰條約を締結したが其の無効に遁ひ、又滿洲事變北滿國境に刺殺せられて滿東方面の防備を大々的に強化すると共に、半死の狀態に陥つた北滿を滿洲國に継承せんとするに至り日下折衝中である。

蘇聯邦は國内多事である。乍らも軍備の充實には凡ゆる努力を傾側し、其の陸軍・兵數及裝備の強化に於ては世界に冠たらんとし、滿東方面には十數個師團と多數の機車、飛行機等を擁り、蘇聯國境には専大な築城をも施して居る。又浦鹽には潜水艦二十餘隻を配備し、海も増勢せんとして居る。

×

×

×

四、支那は華府、倫敦兩條約に依つて帝國が英、米に比し海軍の低比率を押しつけられ、又政治的に拘束されるに至つてから對日態度を漸次硬化して、昨日、抗日に出づるに至つたことは國民周知の通りである。滿洲事變の勃發は要するに支那が萬一の場合、英、米等の支援あるべうを倚み、日本與し易し。

と見絶つて兎も角の国民党の排外政策を取行した結果に外ならないのである。滿洲事變以來列強勢力の對支進入は著しく、航空方面に於ては日本が一指をも染めない間に各國は飛行機の賣込、航空基地の建設、航空路の發達等を競ひ、就中米國は之をリードして居る状況である。

一方支那全土に亘り膨評たる排日排貨の風潮に禍されて從來第一位を保つて居た我對支貿易額は昨年に至り米、英兩國に次ぎ第三位に降つて居るけれども、我國の通商は之に刺戟されて支那以外の方面に異常の發展を遂げて居る。

帝國は支那に對し終始公明正大なる態度を以て一貫し、其の破邪顕正の劍は北支、中支に迄及んだのであるが、之に對し支那は列強及國際聯盟の支援の到底望めないことを悟つたものゝ如く、昨年五月の北支停戰協定の成立を契機として對日態度を轉向し、現南京政府首腦部は尙次日支關係の調整に努める。

めて居る。然し乍ら之を以て支那が滿洲失地の恢復を企圖せんとする希望を棄てゝ對日親近策に轉じつゝあるものと見るのは誤りであつて、要路者が此の際我銳鋒を避けなければ自家勢力の保全は勿論、國家の存立すら危ぶまれる様になつた結果止むを得ず緩和策を執つて居るに過ぎない。

日支の提携親善は東洋平和の基礎であると同時に、我國防上の見地から最も重要な事柄であるが現實の問題としては當分望が少いやうである。要是我實力の充實と滿洲國の健全な發達とに依り、支那をして歐米依存主義の迷夢より覺醒せしめ、東亞自主の本性に立ち歸らしむるべきであつて我國としても日支本來の使命に鑑み雅量を以て彼を善導して行くを要する。

×

×

×

ことを其の根本政策として居るので、獨逸の再軍備やヴエルサイユ協約無視

の態度には極力反対し英國や伊太利の牽制を巧に潜り抜けて、飽迄其の政策遂行に努力してゐる。獨逸が一般軍縮會議を脱退して後も獨佛直接に交渉をしたり又英、佛蘭西が其の間に色々斡旋して居るが佛蘭西も強硬に其の態度を固執し、最近は英國や伊太利の對獨態度に飽き足らず已ひなく蘇聯邦に接近し之を聯盟に加入させ、極力獨逸に對抗して居るのである。

佛蘭西は聯府條約に於て佛伊均等としたのに對し相當不滿を有し、壽府三國會議に參加を拒絕し、又倫敦會議に於ても邊に條約に加はらなかつたのであつて、海軍兵力に關しては現在伊太利との間に十對六の優勢を占めて居るが之を何處迄も保持して行くと同時に、獨逸に對しても優勢を保持するといふのが佛蘭西の方針であつて、伊太利と均等兵力を認めるが如きことには絶對に反對の態度を示して居る。最近伊太利が三萬五千噸の戰艦二隻を建造す

るのが事實となれば、佛蘭西は同様の戰艦建造に着手するのであらうと思はれる。

× × ×

六、伊太利はムソリニーの獨裁政治も既に十年を越えて其の基礎も定まり、最近其の國際的地位を著しく高めて來たが、元來伊太利は大戰後の分け前には不平があり、佛蘭西とは根本的に利害を異にし、國際聯盟に對しても佛蘭西の小國佛蘭西に飽き足らず聯盟規約の改訂を欲し、時に獨逸脱退を仄かして居る位で、對佛及對聯盟關係に於て、將又ヴエルサイユ條約に對し獨逸と一脈相通ずるものがあつて、獨逸の軍備權平等や再軍備の要求に對し好意的態度を持ち常に佛蘭西を牽制して居るのである。最近埃及問題でヒフトラーと相容れないものがあり、寧ろ佛蘭西と協同的態度を執つた腹があるけれども、之は單に一時的のもので伊太利の態度が根本的に變化したとは思はれない、伊太。

利は總べての點に於て佛蘭西と優位を争はんとして軍備に於ても均等を目標とし、華府會議に於ては主力艦、航空母艦に於て佛伊均等を獲得し、其の後補助艦に於ても、佛國との均等を主張し倫敦條約に加入しなかつた。彼は財政狀況等からして今日直に、實際上佛蘭西と同等の海軍兵力を整備することは困難であるから極力佛蘭西の軍備を低下せしめて佛伊均等となさんとするのが其の對軍縮態度である。

第二、壽府一般軍縮會議

世界大戰は當時戦争を終息せしむべき最後の戦争として觀られ、休戦一度傳へられるや、世界の平和は確立せられ、人類の自由平等の鐘が鳴り渡つたかの如く感ぜられたのも全く東の間であつた。ヴニルサイユ條約に依つて歐洲には多數の小國が產れ出で、又聯合軍に加擔して戦争に勝つた國は何れも其の領土

を擴張したり種々の權益を獲得したが、之等の國は敗戦國の勃興と復讐を恐れて、之を防ぐと共に折角獲得した自己の立場を何處までも維持して行かうとして盛に平和を高唱し、此の現状を少しでも變化させようとする者があれば理由の如何を問はず、一概に平和の破壊者であるとして駁ぎ立てゝ居る、國際聯盟は一言にして言へば之等現状維持主義の國際機關と謂ふも過言ではあるまい。之等戰勝國に對して、獨逸を始め敗戦國はヴニルサイユ條約に依り手も足もない様に轉られて居るのであつて、其の當時こそは如何ともすることが出來ず已むなく驟忍して黙つて居たが年月の経つに従ひ此の儘では國家の發展は思ひもよらず、國民生活の維持も難いので、何とかして局面を開けなければならぬといふ聲が盛になり、國內には國粹主義が勃興し戦債の不拂、軍備の充實など現状打破の實行手段に邁進する様になつて來た。

依る自國の軍備制限を破棄し、延て條約全般に亘る改訂の端緒を開くことが眞の目的であつたものゝ如く、同會議で次の如く主張して居る。「獨逸はヴエルサイユ條約に於ては他の國が軍備の縮少制限を行ふことを容易ならしむることを前提として、極度に獨逸の軍備を制限せらるゝことを受諾し、今日迄十幾年間に亘り忠實に守つて來た、然るに各國は軍備の擴張こそして居るが少しも軍縮を行つて居ない、獨逸はもう之以上我慢は出來ない、各國が獨逸の制限せられて居る軍備の水準迄下るか、若しそれが出來なければ獨逸は禁じられて居る軍用航空機戦車重砲等を保有し、一部國境には要塞を築き又常備軍も増加する等、國防上他の國と同一の取扱を受くべきものである」と終始强硬に主張したものである。之が所謂、獨逸の軍備平等權の主張であつて、之に對し、佛蘭西は前述の如く、ヴエルサイユ條約を金科玉條として居るので、獨逸の再軍備やヴエルサイユ條約無視の態度には極力反対して居る。

右の如く獨逸兩國が根本方針に於て對立して居るのみでなく、多數の會議參加國が各自國の立場から議論をして居るので具體的結論には却々到達せないものである、昭和七年六月に至つて米國は大要次の如き所謂フーヴァー案を提出した。

- フーヴァー案
- (一) 戰車、化學戰、及移動砲の全廢
 - (二) 一切の陸上軍の三分の一減
 - (三) 場擊機の全廢及空中爆撃の禁止
 - (四) 海軍條約所定の各國保有主力艦の噸數及隻數の三分の一減
 - (五) 一切の航空母艦、巡洋艦、駆逐艦の各海軍條約所定各國割當噸數の四分の一減
各國潜水艦の保有噸數三萬五千噸。
- 之に對し英國は七月ボーラードウイン案と稱する修正案を提出し、英國の立場を説明して量的制限よりも質的制限の可能なるを主張した。
- (一) 一五五粍以上の移動砲二〇粍以上の戰車の廢止

帝 国 案

- (一) 主力艦、巡洋艦、航空母艦の艦型・砲砲の縮少
- (二) 潜水艦の全廢及之に伴ひ駆逐艦噸數の三分の一減
- (三) 輸送機及飛行艇を除き航空機の積載重量制限
- (四) 陸軍、海軍航空機の機數制限

佛國は同年十一月次の如き案を提出して自國の立場を宣明して居る。

- (一) 一切の本國軍隊に對し兵役年限の短縮

(二) 軍縮の國際監督を設け實地調査をも爲すことを得

(三) ロカルノ條約を補充する爲歐洲各國をして地方的相互援助條約を締結せしめ、共同兵力に依り侵略を防止す

(四) 米國も安全保障を與ふること

(五) 軍縮は海、陸、空三軍聯繫なること

(六) 海外領土を有する國は特權兵力を保有す。

之等英米案の内容は帝國として同意し得ざる點があるので、帝國は同年十二月優勢海軍國に一層大なる犠牲を要求する海軍々縮案を提案した。

(一) 一 般 裁 定

- (イ) 各艦種の艦型、砲砲の縮少、航空母艦の全廢
- (ロ) 五大海軍國主力艦、甲級巡洋艦保有量の縮少（就中英米側の大縮少）
- (ハ) 五大海軍國乙級巡洋艦、驅逐艦、潛水艦の最大限度保有量を定め、實際の保有量は特別協定に依ること

(二) 特 別 裁 定

全世界各國を太平洋組、大西洋組、歐洲組に區分し、一般協定を基礎とし、各國の實際保有すべき兵力（五大國は乙級巡洋艦以下の保有量）に關し各組毎に制限縮少を協定すること。

斯くして該案事項を討議したけれども、何等重要な協定に達するを得ずして會議の前途は悲觀されて居たが、昨八年三月に至り、英國は軍縮條約の形式を備へた「マクドナルド」案を提出したので、會議は之が審議を續行したが之亦協定に達する見込なく、私的交渉が續けられたが、獨逸は軍備の平等權に基き

即時軍縮の實行を要求し、佛國は軍縮着手前必要なる豫備期間を設けて軍事監督を試行せんことを要求し、意見の一一致を見ないので昨年十月獨逸は軍縮會議から代表を引揚げ離れて聯盟とも脫退して其の強硬なる態度を中外に宣明した。其の後佛國は直接交渉を試み英、伊兩國も種々斡旋をなし獨逸の態度緩和に努めて居るが彼は依然強硬な態度を固執し、益々國內的結束を強固にして一歩も譲らざる意氣を示して居る。

之を要するに、大戰後各國民は具さに戦争の慘禍を嘗め、今後如何なる犠牲を拂つても戦争は避けなければならぬといふ考が、一般に沁み込み、平和條約に依り獨逸を押へて、現状維持主義を標榜し一にも聯盟、二にも聯盟と稱して來たのであるが、年月の経過と共に獨逸の國粹運動が熾烈となり、獨逸は遂に軍備擴平等の旗印を以て一般軍縮會議を脱退し、獨力國家の存立發展に邁進せんとするの決意を表はし、他方大戰後の勝敗末に施き足らぬ國が現状維持主義

に不滿を感じ來り、戰後引續き長くに亘る世界的不景氣と相俟つて、各國間に國家主義的傾向が濃厚となり、國際聯盟が多年苦心研究し來り、愈之が完成を爲さんとして開いた一般軍縮會議も、二ヶ年以上の日子を費したに拘らず全然失敗に歸して終つた。今日は大戰後の空氣は全く消失し、華府や倫敦で軍縮條約を締結した當時の空氣とも大に異り、各國は從來の現状維持主義とか、不和協調主義では到底國家の存立、繁榮を維持することは出來ないことを自覺し、或るものは軍備の擴張充實を圖り、或るものは合從連衡の策に出でんとする状態となつたのである。

第三、海軍軍縮會議に對する帝國の方針

國際情勢は既に述べた如く、義の華府會議や倫敦會議は勿論、壽府一般軍縮會議の開會當時とも大に趣を異にして來た。更に艦船、兵器、航空機等は日進

月歩であつて、之が爲に海上戦闘の様式に一大變革を生ずると共に、海洋の兵術的距離を短縮するの結果となつた。即ち石油燃料の普遍的利用、機關、補給設備の進歩等は艦隊の渡洋作戦を容易ならしめ、航空機の進歩は優勢軍の搜索偵察上に至大の便益を與ふるに至つたので、今や、昔時に比し攻勢作戦を容易ならしめ、守勢作戦に不利なる結果を招來した。

元來帝國が華府會議に於て主力艦航空母艦の對英、米六割の兵力を受諾したのは、當時の情況に於て、西太平洋に於ける根據地の現状維持を行ふならば西太平洋に進出する對手國の艦隊と僅に對等の戦闘を交へ得る最小限度の兵力ではあるが、各國の軍縮精神に信頼し、國際平和の爲に難きを忍んで受諾したのであつて、倫敦會議の補助艦對米七割も國防上缺陷あり、國內に種々異論があつたのであるが、五年の短期間の取扱であること、當時各國の軍備の狀態とに鑑み此の間には缺點補充の手段で國防を全うし得ることが豫想されたので、

本條約の満了後には各國の保有すべき兵力量は、更めて次期會議に於て考慮すべき旨を保留して同意したものである。

然るに事實は、兩條約締結にもつ、年月を経過した今日の状態に於ては條約締結當時に比し情況の甚大なる變動があり、之等兩條約は既に全く不適當となり、之が持續は帝國將來の國防を危殆に陥らしむる事態を招來するに至つた。斯の如き明白なる理由に基き、帝國は既存條約の不利なる束縛より速かに脱却し、軍備の平等權より出發して新規の軍縮條約を締結し、各國其の國防の完全感を確立して、國民負擔の輕減をも行ひ、世界の平和に貢獻しなければならないと確信する。

從つて明年的軍縮會議に於ては、比率主義を撤廢し、國防自主権を確立して高度軍備國の自制的縮減を期すると共に、攻擊的軍備を撤廢し防禦的軍備を整備し、以て互に他を脅威しない公正妥當なる新軍縮方式を採用することが肝要

と信する。

以上の如き根本方針に基けば、本年十二月末日以前に於て最も適當の時機に華府條約第二十三條に依る廢棄通告をなさんとするを要する譯である。

右の諸點に關しては列國は未だ公式に態度を明にしては居られないけれども、米國の立場現在迄の諸情報を綜合するに、米國は總括五・五・三の現行比率を維持せんと欲するものゝ如く、大體巨砲主義は依然として棄てず、ニ制天引に依る各國保有量の縮少案を考慮して居ると傳へられる。

英國の立場

英國には既存條約に不滿を有する分子が相當にあるので表向こそ靜觀主義で居るが我比率主義擴張に對しては米國と略同様の態度に出るかも知れない。一方英國としては之以上艦艇の箇數を減することには反対で寧ろ艦型、備砲の縮少に力を入れて居り、巡洋艦は合計七十隻を必要とし、尙其の他の艦種も速に建造せねばならぬと傳へられて居る。

米・伊の立場

佛蘭西、伊太利は華府條約に不滿を持つて居る様であるが、主として兩國相互の關係であつて、遠んで英、米との均等を要求するが如きことは先づあるまいと思はれる。

国防費策

之を要するに、明年の軍縮會議に於て、日米の意見は正面衝突を惹起する可能性があり、成は會議は決裂となつて日米關係は一時緊張するかも知れないが此の難關こそ、帝國將來の興廢と、東洋平和維持の成否とを決する分水嶺である。會議が決裂した場合建艦競争が起り、其の場合我經濟力は之に堪へ得るや否やの心配もさる事ながら、有史以來敗戦の爲亡びた國は多々あるけれども、未だ軍備に國費を使ひ過ぎたが爲に亡びた國は一箇もないものである。彼の英國と和蘭との競争時代に、和蘭の實業家は軍備に金を出すことを嫌り爲に軍備を怠つたが、英國は非常な苦痛にも堪へて、軍備に金を惜まなかつた結果、和蘭の衰微せるに引換へ、英國は興盛の基礎を確立したのである。

第四、國民の覺悟

個人道德としては、身を殺して仁を爲すといふ美德が存在して居るが、國際間には自國を犠牲とするが如き道德は少しまない、國際聯盟を中心として各加盟國が國際平和に盡して居ることも、凡て自國の利益を確保増進することが第一であつて、自國を犠牲として平和に盡して居る國は一國もないのです。他國とつ競争とか協調とか云ふことも、成る特別の場合の外は、到底之を當てにすることは出来ないのであって、國際間に伍して行くには最後の寄り處として自ら恃むものを持つて居ることが絶対に必要である。

國際場裡にあつては、自ら恃む所の無い國は如何に正當なことでも多數を賴むか、又は或る強大國の援助を得ない限りは其の主張を貫徹することは不可能であつて、之等の國の正義の聲は往往泣き言に聞えるが、強國の聲には千鈞の重みがあるが如く受取られる。

帝國が將來東洋の平和を双肩に擔ひ、正義を以て其の所信に邁進せんと欲しても、自ら恃む所が無ければ正義も不正義呼ばはりせられ、立ち所に悲慘なる憂目に會はされるのである。滿洲問題に於て帝國は不信呼ばはりをされたが、各國が四隅の境地上制肘せられて力に訴へようとなかつたのと、我に恃む所があつたので漸く憂目を見ずに今日迄済んで來たのであるが、之は天祐とも稱すべきもので今後之で済むかと言へば決して然らず、吾々國民は舉つて奮闘一番、國力の充實に努め、國防の整備を期し、世界をして正義を正義として認めさせる丈の寄り處を築き上げなければならぬ。

凡そ國家間の約束に於て、不平等なことをすること位將來に紛争の種を殖すものはない、世界の一等國として數へられる大國間には、其の如何なるものたるを問はず不平等の約束があるべき筈のものでは断じてない。

亞細亞に於ける唯一の大國であり、其の安定勢力として東洋平和の維保といふ重大な使命を肩に擔つて居る帝國に於ては、國際條約に依り、歐米の列強特に英、米に比して不平等な立場に拘束せらるゝ如きことがあつては其の使命の達成は到底期し得られないものである。彼の幕府條約、倫敦條約の如きは何れも奇襲海軍の軍備を、英米に比し低比率に東轉した不平等條約であることは民間知の通りであつて、之等不平等條約の存在が過去十數年間東洋平和の維持上、如何に多くの障害を及ぼしたかは既に明白である、斯の如き條約こそは帝國の將來に鑑み国防上は勿論、國際通念上からも断乎排撃せなければならぬ。

帝國は今や未會有の躍進時代であるが、列強の重壓は刻々に加はりつつあり来るべき軍縮會議は帝國が永遠に興隆するか否かの試練である、此の試練に堪へることこそは昭和時代に生を取けた國民の責務であり、光榮であり、喜びである、驚くは全國民的防の何たるかを自覺し一致團結して非常時局を克服し、

國家百年の大計に邁進せんことを。

(終)





